

求職者のみなさまへ

Safe Work Action 取組宣言事業場に注目してください！

- 1 Safe Work Action取組宣言事業場だと何が良いの？
積極的に労働者の安全と健康の確保、労働条件の向上に取り組んでいる事業場になります。
- 2 Safe Work Actionってなに？
「Safe Work Action」は、令和7年10月1日からスタートした武雄労働基準監督署の取組で、①職場の安全、②労働者の健康、③労働条件の3点の向上を図ることを目的とするものです。
具体的には、事業場が自ら上記の3点に関する取組事項を宣言書で定めて、**佐賀労働局のホームページに公開**するとともに、「Safe Work」をキャッチフレーズとするロゴマークを活用して、取組事項の達成に取り組めます。
- 3 Safe Work Action取組宣言事業場とは
武雄労働基準監督署は事業場が作成した宣言書の内容を確認の上佐賀労働局のホームページに公開します。その際に「Safe Work Action取組宣言事業場」として登録し、登録番号を振り出します。
ハローワークの求人票の特記事項に、

Safe Work Action取組宣言事業場 (武雄労働基準監督署 登録番号第〇〇号)

との記載があれば、武雄労働基準監督署が「Safe Work Action取組宣言事業場」として登録した事業場になります。

宣言書は、佐賀労働局ホームページ内のSafe Work Action専用ページからご覧いただけます。

Safe Work Action取組宣言事業場一覧

検索



- 4 Safe Workとは
「Safe Work」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意思を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されているフレーズです。
- 5 ロゴマーク
背景のマークは、「未来への架け橋」と「虹」をイメージしてデザインしたものであり、配色については、安全を意味する色である緑と当署管内の特産品である玉緑茶の水をイメージした色を組み合わせています。Workの「k」は、安全確認のため指差呼称を行う人物と明るい未来を指し示す人物を模したものです。武雄労働基準監督署管内にある代表的な建物をイメージしたシンボルマークと組み合わせたバージョンなどもあります。



お問合せ先
武雄労働基準監督署 監督・安衛課
TEL:0954-22-2165 受付時間8時30分～17時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

